

# 中 期 目 標

国立大学法人愛媛大学

平成16年 4月 1日

## 大学の基本的な目標

愛媛大学は、学術の継承と知の創造によって人類の未来に貢献することを使命とし、基本目標を定める。

- 1 愛媛大学は、多様な個性と資質を有する学生に、人文科学、社会科学、自然科学を広く視野に入れた教育と論理的思考能力、自己表現能力を高める教育を実施し、自ら考え実践する能力と次代を担う誇りを持つ人材を育てる。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身に付けた指導的人材を育成する。
- 2 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、新しい知の創造と科学技術の発展に向けた学術研究を実践する。とりわけ、地域にある総合大学として、持てる知的・人的資源を生かし、「自律的な地域社会・地域文化の創生」、「環境に配慮し、生きる質を大切にする社会の構築」を目指す研究を推進する。
- 3 愛媛大学は、高度な学術研究と次代を担う人材の育成を通し、これからの社会の文化、福祉、産業の一層の発展に貢献するとともに、地域にある学術拠点として、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。さらに、世界に開かれた大学として、海外との学術的・文化的交流を推進し、学術成果を広く世界に発信する。

## 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

- 1 中期目標の期間  
平成16年4月1日から平成22年3月31日までの6年間
- 2 教育研究上の基本組織  
<別表のとおり>

## 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

- 1 教育に関する目標
    - (1) 教育の成果に関する目標  
多様な個性と資質を有する学生を受け入れ、広い視野と自ら考え実践する能力及び次代を担う自覚と誇りをもつ人材を育成する。大学院においては、専門分野の深い学識と総合的判断力を身につけた指導的人材を育成する。
    - (2) 教育内容等に関する目標  
アドミッション・ポリシーに関する目標
      - 1) 入学者選抜に係る基本方針  
「どのような人材に育成して社会に送り出すのか」という教育目標に基づいて、「どのような学生を求めめるのか」を明記したアドミッション・ポリシーを確立する。
      - 2) 社会人、留学生等の受け入れ基本方針  
社会人、留学生を積極的に受け入れる体制を整える。
- 教育課程、教育方法、成績評価等に関する目標
- ( ) 学士課程
    - 1) 入学者の資質の変化と学習要求の多様化に対応する適切なカリキュラムを開発する。
    - 2) 大学教育にふさわしい基礎的スキルの育成に努め、広範な実践的能力を求め社会の要請に対応する。
    - 3) 学生の真摯な学習意欲を喚起する学習環境を整備する。
    - 4) 新しい教育手法や学習指導法を開発する。
  - ( ) 大学院課程
    - 1) 学部・大学院一貫教育を視野に入れ、学部と大学院のカリキュラムの接続性の向上を図る。
    - 2) カリキュラムの充実化・体系化と開講形態の多様化を図り、学識の深化と広領域化を推進する。
    - 3) 学習意欲を高める成績評価システムを整備する。
  - (3) 教育の実施体制等に関する目標  
教職員の配置及び教育環境の改善

- 1) 教員の弾力的な役割分担及び開かれた教員採用人事により教育の活性化を図る。
- 2) 共通教育においては全学教員の出勤を基本とし、教育の質の向上に努める。
- 3) 学内諸施設の有機的連携を図り、教育支援体制を強化する。
- 4) 教育設備施設を高機能化し、学習環境の充実化とアメニティの向上を図る。

教育の質の向上及び改善  
教員の教授能力向上と意識改革を図る体制を整備する。

#### (4) 学生への支援に関する目標

学生の学習効果を向上させ、かつ学生による自主的学習を促進するために、学生と教職員とのつながりを強化し、学習環境や学習に関する相談体制を強化する。  
心のケアや人権問題も含めて、学生生活上の困難を克服するための体制を強化する。  
教室及び周辺空間のアメニティを向上させ、学習の場としてふさわしい環境を整備する。

### 2 研究に関する目標

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

目指すべき研究の水準に関する基本方針

- 1) 総合大学にふさわしい学術的基盤を確保する。
- 2) 先見性、独創性のある研究を発掘し、創造力豊かな研究拠点となることを目指す。
- 3) 特色ある分野で国際レベルの先端研究を推進し、国際的研究拠点となることを目指す。

成果の社会への還元に関する基本方針

- 1) 地域にある学術拠点として、地域社会と双方向の関係を結び、地域から学びつつ、その成果を地域に還元する。
- 2) 大学の知的資産を社会に公開・還元し、文化の発展に貢献する。
- 3) 産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし、研究の活性化を図るとともに、産業の発展に貢献する。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

研究者の配置方針

- 1) 教員人事の流動化を図り、戦略的で機動的な人事を可能にする。
- 2) 研究、教育及び管理運営における教員の弾力的な役割分担を可能にし、各分野の高度な展開を図る。
- 3) 若手研究者育成のための体制を強化し、研究の活性化を図る。

研究環境整備の基本方針

- 1) 先導性の高い研究組織を中核にして新たな学内COEさらには研究センターの設置構想を推進する。
- 2) 設備、施設、研究スペースの整備を進めるとともに、共用化、共同利用化を推進し、研究活動の活性化を図る。
- 3) 研究支援体制の整備強化を図る。

研究の質の向上及び改善のためのシステムに関する基本方針

教員個人及び研究組織を評価するシステムを構築し、それに基づき公正な評価を定期的実施する。

### 3 その他の目標

#### (1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

地域との連携

立地する地域社会との連携体制を強化し、地域社会と双方向的な関係を確立する。

産官学連携

産業経済界及び行政機関との連携協力関係を緊密にし、教育と研究の活性化を図るとともに、産業の発展と国民の福利向上に貢献する。

#### 他の大学等との連携

四国地域をはじめとする国内の他の大学や教育研究機関と積極的に連携し、教育と研究の活性化を図る。

#### 国際交流

世界に開かれた大学として、諸外国の大学や教育研究機関と学术交流を図るとともに、留学生の受入れ、本学学生の海外派遣等を通じて国際社会との人的交流を推進する。

#### (2) 附属病院に関する目標

医学部附属病院は、「患者から学び、患者に還元する病院」であることを理念の基礎におき、以下の目標を定める。

病院組織及び職員の業務の見直しを図る。

愛媛県民から信頼され、愛される病院を目指した体制の構築を図る。

医療に関わる安全管理体制の充実を図る。

病院収支を改善し、病院経営の健全化を図る。

患者の権利を守り、患者の立場に立てる医療人の育成を図る。

愛媛で育ち、世界に羽ばたく先端医療の創造を図る。

地域との医療連携の強化を図る。

#### (3) 附属学校に関する目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、心身の発達に応じた教育の理論的研究及び実践的研究を推進し、地域社会における教育の拠点としての役割を果たす。

学部と連携を図りながら、大学での教員養成機能の充実に寄与する。

#### 業務運営の改善及び効率化に関する目標

##### 1 運営体制の改善に関する目標

(1) 学長、部局長を中心とする機動的な運営体制を確立する。

(2) 学長が部局長や構成員の要望を迅速に把握し、合意形成に配慮しつつ多面的な視野からの指導力を発揮して施策に反映できる機構を確立する。

(3) 教育研究の一層の質的向上を図るため、学内資源の戦略的な重点配分を推進する。

##### 2 教育研究組織の見直しに関する目標

教育研究組織の見直しを行い、柔軟かつ機動的な組織の編成又は再編等に取り組み、教育研究の充実と活性化を図る。

##### 3 人事の適正化に関する目標

(1) 教員の流動性を向上させるとともに、教員の個人評価システムの導入及び教員構成の多様化を推進する。

(2) 事務職員が日常の運営事務に加えて、教員と連携・協力しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画できる資質や専門性の向上を図る。

##### 4 事務等の効率化・合理化に関する目標

大学運営支援のための企画立案機能の強化、専門性の向上、業務の合理化・効率化及び職員の意識改革・能力開発を推進する。

#### 財務内容の改善に関する目標

##### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

(1) 外部資金、附属病院収入等の自己収入の増加に努める。

(2) 学内の人的・物的・知的資源の有効利用を行い自己収入の増加に努める。

**2 経費の抑制に関する目標**

- (1) 管理業務の節減を行うとともに、効率的な大学運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図る。
- (2) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

**3 資産の運用管理の改善に関する目標**

長期的視野に立った資産の運用管理計画を策定し、資産の有効活用を図る。

**社会への説明責任に関する目標****1 評価の充実に関する目標**

教職員の諸活動の活性化及び大学の諸機能の向上・高度化に資する評価システムの導入と手法の改善を押し進め、評価結果をフィードバックするシステムを確立する。

**2 情報公開等の推進に関する目標**

- (1) 教育研究活動及び組織・運営の状況等について、学外に対し多様な手段で情報を公開し、発信する。
- (2) 社会や国民への説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するため、大学の保有する情報については可能な限り公開する。

**その他業務運営に関する重要目標****1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

- (1) 長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、環境にも配慮した整備を推進する。
- (2) 既存施設の活性化を推進し、適切な施設マネジメントを実施する。

**2 職場環境・修学環境に関する目標**

- (1) 教育研究現場での安全を確保し、快適な職場環境・修学環境を形成するために、安全管理の基盤体制を確立する。
- (2) 附属学校における児童・生徒の生命の尊重や安全確保のために、安全教育の充実と安全管理の徹底を図る。

# 中期目標の別表

(学部、研究科等)

国立大学法人愛媛大学

【中期目標】

別表（学部、研究科等）

愛媛大学

<p>学 部 (6学部)</p>	<p>法 文 学 部 教 育 学 部 理 学 部 医 学 部 工 学 部 農 学 部</p>
<p>研 究 科 (7研究科)</p>	<p>法文学研究科 教育学研究科 医学系研究科 理工学研究科 農学研究科 連合農学研究科（基幹大学：愛媛大学） （構成大学：愛媛大学・香川大学・高知大学） 香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科 （基幹大学：香川大学） （構成大学：香川大学・愛媛大学）</p>
<p>附 置 研 究 所</p>	